

企業法学専攻

共通専門科目

科目番号	科目名	授業方法	単位数	標準履修年次	実施学期	曜時限	教室	担当教員	授業概要	備考
01LA001	法文献学	1	1.0	1・2	春A	集中		企業法学専攻各教員	本講義では、法令・判例・文献のリサーチ方法およびリサーチに必要な基本的な知識を正確に身に付けることができるよう、各ツールを比較・評価しながら例題を混せて講義する。リサーチのほか、先行研究の引用作法についても解説する。	4/3, 4/4, 4/5, 4/7開講。
01LA002	法文献学II	1	1.0	1・2					春学期の法文献学履修者対象の授業です。法文献学で得たリーガル・リサーチの知識と技術を定着させるため、国内外(おもに米国を中心とする)リサーチツールを使って実習し解説する。また修士論文作成を視野に入れたアウトプットのスキル(国内外の引用作法、参考文献・引用文献の読み方・書き方、プレゼンテーション技能)についても学習する。	2019年度開講せず。
01LA003	英米法I	1	1.0	1・2	通年	集中				非常勤講師
01LA004	英米法II	1	1.0	1・2	通年	集中				2019年度開講未定 非常勤講師
01LA009	法と経済学	1	1.0	1・2	通年	集中			1960年代初めから経済学は法的ルールが人々の行動にもたらす影響を理解するための重要な分析ツールとなってきた。本講義では、私法の基礎的な分野(物権法、不法行為法、契約法)について初歩的な経済分析を行う。本講義を受講するにあたって経済学の予備知識は必要としない。	非常勤講師
01LA011	企業法学特別研究I	4	1.0	1	通年	随時		企業法学専攻各教員	各専任教員が指導学生に対して、各人の関心に合わせた研究計画の立て方や、重点的な履修の内容・方法に対してアドバイス・指導を行う。この段階で、研究倫理の基本についての理解を図る。	主専攻必修科目。 履修申請は1年次の春A期間。
01LA012	企業法学特別研究II	4	1.0	1	通年	随時		企業法学専攻各教員	各専任教員が指導学生に対して、研究企画の具体化や、そのための作業の進め方などについて指導を行う。	主専攻必修科目。 履修申請は1年次の春A期間。
01LA013	企業法学特別研究III	4	1.0	1	通年	随時		企業法学専攻各教員	各専任教員が指導学生に対して、修士論文の骨子の作成や、論文作成に向けての文献の調査・消化方法などについて、計画の進捗度合いに応じて指導を行う。	主専攻必修科目。 履修申請は1年次の春A期間。
01LA014	企業法学特別研究IV	4	1.0	2	通年	随時		企業法学専攻各教員	各専任教員が指導学生に対して、各人の研究計画に合わせた修士論文の草稿の作成や、中間報告会に向けた準備のための指導を行う。	主専攻必修科目。 履修申請は2年次の春A期間。
01LA015	企業法学特別研究V	4	1.0	2	通年	随時		企業法学専攻各教員	各専任教員が指導学生に対して、修士論文の草稿の完成および最終原稿の作成に向けての指導を行う。	主専攻必修科目。 履修申請は2年次の春A期間。
01LA016	企業法学特別研究VI	4	1.0	2	通年	随時		企業法学専攻各教員	各専任教員が指導学生に対して、修士論文の最終原稿の完成に向けて、表現や文献表記など最終段階としての指導を行う。	主専攻必修科目。 履修申請は2年次の春A期間。
01LA028	企業法学特別研究I	4	1.0	2	春ABC	随時		企業法学専攻各教員	各専任教員が指導学生に対して、各人の関心に合わせた研究計画の立て方や、重点的な履修の内容・方法に対してアドバイス・指導を行う。	指導教員から指示された該当者は履修申請すること。
01LA029	企業法学特別研究II	4	1.0	2	春ABC	随時		企業法学専攻各教員	各専任教員が指導学生に対して、研究企画の具体化や、そのための作業の進め方などについて指導を行う。	指導教員から指示された該当者は履修申請すること。
01LA030	企業法学特別研究III	4	1.0	2	春ABC	随時		企業法学専攻各教員	各専任教員が指導学生に対して、修士論文の骨子の作成や、論文作成に向けての文献の調査・消化方法などについて、計画の進捗度合いに応じて指導を行う。	指導教員から指示された該当者は履修申請すること。
01LA031	企業法学特別研究IV	4	1.0	2	春ABC	随時		企業法学専攻各教員	各専任教員が指導学生に対して、各人の研究計画に合わせた修士論文の草稿の作成や、中間報告会に向けた準備のための指導を行う。	指導教員から指示された該当者は履修申請すること。
01LA032	企業法学特別研究V	4	1.0	2	春ABC	随時		企業法学専攻各教員	各専任教員が指導学生に対して、修士論文の草稿の完成および最終原稿の作成に向けての指導を行う。	指導教員から指示された該当者は履修申請すること。
01LA033	企業法学特別研究VI	4	1.0	2	春ABC	随時		企業法学専攻各教員	各専任教員が指導学生に対して、修士論文の最終原稿の完成に向けて、表現や文献表記など最終段階としての指導を行う。	指導教員から指示された該当者は履修申請すること。
01LA101	現代民法の基礎	1	1.0	1	春C	土2,3	1F119講義室	小林 和子	民法全体を鳥瞰するが、特に民法総則を中心に現代民法の基礎を習得することを目的とし、必要に応じて物権法・債権法にも言及する。	
01LA102	親族法・相続法	1	1.0	1・2	通年	集中			高齢社会を迎えて重要性が増している成年後見法と相続法の基礎理論と現代的課題について検討する。	2019年度開講未定 非常勤講師
01LA103	現代商法の基礎	1	1.0	1・2	春A	金7,8		木村 真生子	商法総則・会社法総則及び商取引法の重要な論点を取り上げ、商法の基礎的な概念について理解を深める。	
01LA104	損害賠償法	1	1.0	1・2	秋C	土2,3		小林 和子	不法行為法を中心として損害賠償法を概観する。	西暦奇数年度開講。

科目番号	科目名	授業方法	単位数	標準履修年次	実施学期	曜時限	教室	担当教員	授業概要	備考
01LA111	企業法学特殊講義Ⅰ	1	1.0	1・2					法令遵守をめぐる諸問題について企業の実務家が講義し、受講者と議論する。	2019年度開講せず。非常勤講師
01LA112	企業法学特殊講義Ⅱ	1	1.0	1・2					法令遵守をめぐる諸問題について企業の実務家が講義し、受講者と議論する。	2019年度開講せず。非常勤講師
01LA113	企業法学特殊講義Ⅲ	1	1.0	1・2					法令遵守をめぐる諸問題について企業の実務家が講義し、受講者と議論する。	2019年度開講せず。非常勤講師
01LA114	企業法学特殊講義Ⅳ	1	1.0	1・2					法令遵守をめぐる諸問題について企業の実務家が講義し、受講者と議論する。	2019年度開講せず。非常勤講師
01LA115	企業法学特殊講義Ⅴ	1	1.0	1・2					法令遵守をめぐる諸問題について企業の実務家が講義し、受講者と議論する。	2019年度開講せず。非常勤講師
01LA116	企業法学特殊講義Ⅵ	1	1.0	1・2					法令遵守をめぐる諸問題について企業の実務家が講義し、受講者と議論する。	2019年度開講せず。非常勤講師
01LA121	企業法学実務講義Ⅰ	1	1.0	1・2					企業法における実務上の重要課題を取り上げて講義する。	2019年度開講せず。非常勤講師
01LA122	企業法学実務講義Ⅱ	1	1.0	1・2					企業法における実務上の重要課題を取り上げて講義する。	2019年度開講せず。非常勤講師
01LA123	企業法学実務講義Ⅲ	1	1.0	1・2					企業法における実務上の重要課題を取り上げて講義する。	2019年度開講せず。非常勤講師
01LA124	企業法学実務講義Ⅳ	1	1.0	1・2					企業法における実務上の重要課題を取り上げて講義する。	2019年度開講せず。非常勤講師
01LA125	企業法学実務講義Ⅴ	1	1.0	1・2					企業法における実務上の重要課題を取り上げて講義する。	2019年度開講せず。非常勤講師
01LA132	社会保障法演習	2	1.0	1・2	春学期	応談		渡邊 絹子	社会保障法の主要なテーマについて判例研究等を行う。	
01LA135	租税法演習	2	1.0	2	通年	集中			租税法の重要論点に関する裁判例及び文献を担当者が報告した後、全員で当該報告についてのディスカッションを行う。	
01LA136	金融商品取引法演習	2	1.0	1・2	秋B	金7,8		木村 真生子	金融商品取引法の分野における最近のトピックについて、判例研究や文献講読などの方法により演習を行う。各回報告担当者を決め、その報告をもとに参加者全員で議論する。	西暦奇数年開講。
01LA137	経済法演習	2	1.0	1・2	通年	集中				
01LA138	担保法演習	2	1.0	1・2	秋B	土4,5	4F434 ゼミ室	岡本 裕樹	担保法の分野における最近のトピックについて、ケーススタディや文献講読などの方法により演習を行う。	
01LA139	知的財産法判例演習	2	1.0	1	春学期	応談		平嶋 竜太	知的財産法(主として特許法、著作権法等)の分野における最近のトピックについて、ケーススタディや文献講読などの方法により演習を行う。	
01LA140	国際私法演習	2	1.0	1・2	秋C	木7,8		藤澤 尚江	国際企業法(主として国際私法・国際金融法等)の分野における最近のトピックについて、ケーススタディや文献講読などの方法により演習を行う。	
01LA141	労働法演習Ⅰ	2	1.0	1・2	秋AB	水8		川田 琢之	労働法に関する実務上重要な問題・課題について、事例を用いた討論を行う。	西暦奇数年開講。
01LA142	労働法演習Ⅱ	2	1.0	1・2					労働法に関する実務上重要な問題・課題について、事例を用いた討論を行う。	西暦偶数年開講。
01LA143	知的財産法演習	2	1.0	1・2	秋AB	土3		潮海 久雄	知的財産法の重要なテーマについて演習を行う。	受講者は特に制限はないが、裁判例・文献を読んでおくこと。
01LA146	契約法・損害賠償法演習	2	1.0	1・2	春C	土4 土5	4F436 ゼミ室	小林 和子	判例研究を行う。契約法・損害賠償法に関する判決について、報告担当者による報告と参加者全員による議論という形式で演習をすすめる。	7/13のみ651ゼミ室
01LA149	アメリカ取引法文献講読	2	1.0	2					米国の商取引や電子契約に関する裁判例や英語論文を読む。判例の読み方を習得するとともに、法律英語論文の読解力を養うことを目的とする。	2019年度開講せず。履修登録前に参加者に対して面談を行う。
01LA150	会社法特殊講義Ⅰ	2	1.0	1・2	夏季休業中	応談		弥永 真生	現在、進められている会社法改正に向けた議論に対して、批判的に検討を加える。科目の特性上、法制審議会の動きにより、開講時期を決定する。本科目は、基本的には参加者が報告を分担する演習科目である。	本年度のみ開講。
01LA151	民事手続法演習Ⅰ	2	1.0	1・2	春C	木7,8		大淵 真喜子	民事手続法分野における重要な問題について、判例研究ないし外国文献講読などの方法により演習を行う。年度によって取り上げる法分野が異なることがある。	西暦奇数年開講。

科目番号	科目名	授業方法	単位数	標準履修年次	実施学期	曜時限	教室	担当教員	授業概要	備考
01LA152	民事手続法演習II	2	1.0	1・2					民事手続法分野における重要な問題について、判例研究ないし外国文献講読などの方法により演習を行う。年度によって取り上げる法分野が異なることがある。	西暦偶数年度開講。
01LA153	金融法実務(イスラム金融)	1	1.0	1・2	秋A	土	川村 藍		中東・北アフリカ地域の金融法、商事代理店法、およびイスラム法(イスラム金融を含む)について解説する。	
01LA154	個人情報保護法	1	1.0	1・2	通年	集中			個人情報保護法につき、事業者が負担する義務の内容を法令およびガイドライン等に即して検討するとともに、個人情報保護委員会による監督を中心とするエンフォースメントについても概観する。	2/5, 2/12, 2/19, 2/26, 3/5 非常勤講師
01LA155	租税計画演習	2	1.0	2					租税計画を学ぶ上で最近の重要判例、文献等について、演習形式で学習する。	2019年度開講せず。
01LA156	会社法演習	2	1.0	1・2					会社法分野における最新のトピック、重要なトピックについて、判例研究や文献講読などの方法により演習を行う。各回報告担当者を決め、その報告をもとに参加者全員で議論する。	西暦偶数年度開講。
01LA157	憲法	1	1.0	1・2	通年	集中			憲法に対する理解を深めるために、最近の憲法判例や憲法をめぐる今日的問題を取り上げ、それらの憲法学的背景の確認や憲法上の論点の検討と研究などを行います。	2019年度開講未定 非常勤講師
01LA158	行政法	1	1.0	1・2	通年	集中			行政法の基礎を説明する。	非常勤講師
01LA159	知的財産法判例演習II	2	1.0	2	春学期	応談		平嶋 竜太	知的財産法(主として特許法、著作権法等)の分野における最近のトピックについて、ケーススタディや文献講読などの方法により演習を行う。	

専門科目【企業関係法コース】

科目番号	科目名	授業方法	単位数	標準履修年次	実施学期	曜時限	教室	担当教員	授業概要	備考
01LA201	契約法I	1	1.0	1	春A	火7,8		岡本 裕樹	契約法総論(契約の意義、契約の成立、契約の効力、契約の終了、契約の変更)について、主に売買を具体例にしながら、条文・判例を中心とした講義を行う。	
01LA202	契約法II	1	1.0	1	春B	火7,8		岡本 裕樹	契約法各論(消費貸借、使用貸借、質貸借、雇用、請負、委任、委託、寄託、組合、終身定期金、和解)に関する条文、判例を扱う。	
01LA203	消費者取引と法	1	1.0	1・2					消費者・事業者間取引に対する特別民事ルールや業法的規制について、最新の判決や相談例を素材とした講義を行う。	西暦偶数年度開講。
01LA204	不動産法	1	2.0	1・2	秋AB	火7,8	1F119 講義室	岡本 裕樹	企業にとって重要な、不動産物権の種類と内容・登記制度・不動産の質貸借・地上権取引・土地や住宅の共同所有における法律関係や管理制度などについて検討する。	
01LA205	担保法I	1	2.0	1・2					本講義では不動産担保を扱う。まず、担保物権の女王ともいえる抵当権に関する諸問題について判例を中心に検討を加える。次に、これとの比較という観点から、仮登記担保、譲渡担保という非典型担保について検討し、法定担保物権にも言及したい。	西暦偶数年度開講。
01LA206	担保法II	1	1.0	1・2					企業取引では、不動産担保のほかにもこれを補完する担保が必要となる場合もある。そこで本講義では、不動産担保以外の担保、すなわち、動産担保(動産譲渡担保、動産先取特権など)や、権利担保(債権質、債権譲渡担保など)を扱うことにする。	西暦偶数年度開講。
01LA207	債権保全・回収法	1	2.0	1・2	春AB	土2,3		小林 和子	債権保全・回収の法的問題としては、実体法上の権利内容の問題と権利行使の際の手続上の問題があるが、本講義では前者に重点を置きながら、後者については実務上特に重要な問題に絞って検討を加えたい。	西暦奇数年度開講。
01LA208	信託法	1	1.0	1・2	春季休業中	集中			信託法の基礎理論について検討する。新しい信託法の活用例、近時の信託判例についても言及する。	3/2, 3/9 非常勤講師
01LA209	M&A法	1	1.0	1・2					M&A(企業買収・組織再編)は、企業の事業戦略上、最も重要な選択肢の一つであるが、株主・経営者・従業員などの利害関係者にもたらす影響が大きいため、しばしば社会的な注目を集める。M&Aの具体的なストラクチャーやプロセスは、多くの面で法による規律を受ける。本講義では、それらのうち、会社法・証券法・契約法に関わる問題を主に扱う。なお、本講義では、法令や裁判例の紛争解決規範としての妥当性を論じることよりも、一定の法的制約の下で最適なM&A取引のストラクチャーを設計できる能力を涵養することに重点を置く。	西暦偶数年度開講。 非常勤講師
01LA210	会社法	1	2.0	1・2	春BC	金7,8		木村 真生子	ガバナンスに関する規律を中心に、会社法の全体像を概観する。制度の趣旨・目的を理解することを主眼とするが、重要な論点については判例や学説を取り上げて理解を深める。	

科目番号	科目名	授業方法	単位数	標準履修年次	実施学期	曜時限	教室	担当教員	授業概要	備考
01LA211	コーポレートガバナンス	1	1.0	1・2					上場会社等の公開会社を中心とした株式会社についての法制度に関して、近年において生じてきている重要な問題点を取り上げ検討を加える。判例や学説の考察に加えて、比較法的な面からの研究も検討したい。	西暦偶数年度開講。 2019年度開講せず。
01LA214	中小会社法	1	1.0	1・2					公開会社ではない株式会社及び持分会社をめぐると会社法上の問題を概観する。定款自治の限界についてもふれることとする。	2019年度開講せず。
01LA215	企業会計法	1	1.0	1・2	秋A	木7,8	1F119講義室	弥永 真生	企業会計に関する会社法・金融商品取引法における法規制を概観する。連結財務諸表、デリバティブ取引なども対象とする。	
01LA217	金融商品取引法	1	1.0	1・2	秋A	金7,8		木村 真生子	資本市場に関わる様々な制度や、関係者の行為を規律している金融商品取引法の基本的な概念を学ぶ。法の目的と構造、企業内容等の開示制度、開示制度を担保する制度、企業買収、業規制、不公正な取引の規制を各回のテーマとする。重要な論点については、関係判例や学説を取り上げて理解を深める。	
01LA218	金融法	1	1.0	1・2					預金、貸付、為替の銀行の3大業務を中心に銀行取引の法的側面につき約款に即して検討するとともに、関係判例についての研究を行うことにより、生きた民・商法、手形法・小切手法等を学習する。	西暦偶数年度開講。 非常勤講師
01LA219	保険法	1	1.0	1・2	通年	集中			企業危険の分散のために保険は欠かせないツールである。損害保険法及び生命保険法の基本概念を理解し、企業経営のための保険利用において、不可欠な法知識を習得する。	西暦奇数年度開講。 非常勤講師
01LA223	民事訴訟法	1	2.0	1・2	春AB	土4,5	1F119講義室	大淵 真喜子	民事訴訟法の基礎理論・手続内容について概説するとともに、重要な理論的問題に関する判例・学説についても解説する。第一審の審理手続を中心とする。	
01LA224	上級民事訴訟法	1	1.0	1・2					上訴審での手続および再審手続を中心として、民事訴訟法における主要な理論的問題について判例・学説を解説し、より掘り下げた検討を行う。	西暦偶数年度開講。
01LA225	民事執行・民事保全法	1	1.0	1・2					民事執行法及び民事保全法について、各手続の概要を講義するほか、重要な理論的問題についても解説する。	西暦偶数年度開講。
01LA226	倒産処理法	1	2.0	1・2	秋AB	金7,8		大淵 真喜子	破産法及び民事再生法について、基礎理論について概説するとともに重要問題の検討を行う。	西暦奇数年度開講。
01LA227	商事法研究I	1	1.0	1・2					主として、最近の商事判例について、参加者が報告し、参加者が討論を行うが、企業法学演習に比べて高度なものを予定しており、時間を十分にとるため、原則として、日曜日または休日に研究会を開催する予定である。したがって、準備には相当の時間を要する。企業科学専攻の学生も歓迎する。会社法その他商事法に関する基礎知識を有していることを前提として、進める。	西暦偶数年度開講。 開講時間はすべて10:00-12:00。開講日は専攻HPに掲載。
01LA228	商事法研究II	1	1.0	1・2	通年	応談		弥永 真生, 木村 真生子	主として、最近の商事判例について、参加者が報告し、参加者が討論を行うが、企業法学演習に比べて高度なものを予定しており、時間を十分にとるため、原則として日曜日または休日に研究会を開催する予定である。したがって、準備には相当の時間を要する。企業科学専攻の学生も歓迎する。会社法その他商事法に関する基礎知識を有していることを前提として、進める。	開講時間はすべて10:00-12:00 西暦奇数年度開講。
01LA231	コーポレート・ファイナンス	1	1.0	1・2	春A	木7,8		弥永 真生	コーポレート・ファイナンスをめぐる法律問題を取り上げる。	西暦奇数年度開講。
01LA232	支払決済法	1	1.0	1・2	春B	火7,8		弥永 真生	手形・小切手、クレジット・カード、電子マネー、デビット・カードなどに関する法律問題を取り上げる。	西暦奇数年度開講。
01LA241	消費税法	1	1.0	1・2					わが国の消費税法の基本構造について概観した後、裁判例等を題材とした事例の検討を通じて主要な論点、今日的な課題について学習する。	2019年度開講せず。 非常勤講師
01LA242	アメリカ税法	1	1.0	1・2	通年	集中			米国人税を中心に米国税制の基礎知識の習得を目的として、税制の基本概念について講義を行うとともに、必要に応じて、実際に米国税務を担当するようときに実務的に検討すべき事項についても学習する。	非常勤講師
01LA243	中国税法	1	1.0	1・2	通年	集中			中国の各種税金概要及び税制度の特徴に対する基本的知識を得ると共に、日本企業(外国企業)の現地子会社と日本(外国)親会社間の取引における課税関係及び税務問題に関して、租税条約の解釈及び事例に基づき、現地における税務行政状況及び税務対応を理解する。	2019年度開講せず 非常勤講師

科目番号	科目名	授業方法	単位数	標準履修年次	実施学期	曜時限	教室	担当教員	授業概要	備考
01LA244	実務租税争訟法	1	1.0	1・2					近年重要性を増している不服申立手続き及び租税訴訟に関する実務的に重要な論点等を中心に事例等を用いて学習し、租税争訟法に関する実際の実務等を学習する。	2019年度開講せず。非常勤講師
01LA245	民法法研究I	2	1.0	1・2					民法法上の重要な問題について、判例研究を中心に、参加者の報告をもとに討論を行う。民法法に関する基礎知識を有していることを前提として、共通専門科目の演習科目よりも高度な検討を行うものとする。企業科学専攻学生の参加も歓迎する。	西暦偶数年年度開講。開講時間は13:30-17:00予定。開講日は専攻HPに掲載。
01LA246	民法法研究II	2	1.0	1・2	通年	応談		岡本 裕樹, 小林 和子	民法法上の重要な問題について、判例研究を中心に、参加者の報告をもとに討論を行う。民法法に関する基礎知識を有していることを前提として、共通専門科目の演習科目よりも高度な検討を行うものとする。企業科学専攻学生の参加も歓迎する。	西暦奇数年年度開講。開講時間は13:30-17:00予定。開講日は専攻掲示板で掲示。西暦奇数年年度開講。

専門科目【国際ビジネス法コース】

科目番号	科目名	授業方法	単位数	標準履修年次	実施学期	曜時限	教室	担当教員	授業概要	備考
01LA302	国際取引法	1	2.0	1・2	春AB	水7,8	1F117講義室	大塚 章男	企業活動のグローバル化を背景として、国際取引の諸相とダイナミズムを法的側面から探りつつ、現代の国際取引法の基礎理論を学び、その応用としての現実の国際取引の多様な形態を検討する。	
01LA303	国際経済法	1	1.0	1・2					戦後の国際貿易体制の軸となったGATTとそれを承継したWTOの法と制度を中心に講義する。GATT/WTOの紛争処理手続の下で扱われた事例を検討していく。	西暦偶数年年度開講。
01LA306	外国競争法	1	1.0	1・2	通年	集中				
01LA307	ヨーロッパ契約法	1	1.0	1・2	秋C	土4,5		小林 和子	契約法に関するヨーロッパにおける国際的統一の動きやヨーロッパ各国の動向について検討する。	西暦奇数年年度開講。
01LA308	国際民事訴訟法	1	1.0	1・2	秋B	木7,8		藤澤 尚江	国際取引に関する訴訟法上の問題、特に国際裁判管轄、外国判決の承認等について学ぶ。	
01LA311	国際私法	1	3.0	1・2	春ABC	木7,8		藤澤 尚江	国際私法は、国際的な法律関係において生じる異なる法律の抵触という問題に解決を与えようとするものである。この講義では、国際私法の制度とその実現について概説する。	6/20のみ652ゼミ室
01LA312	中東・湾岸諸国法	1	1.0	1・2	通年	応談		川村 藍	中東・及び湾岸諸国の中でも、アラブ首長国連邦、エジプト及びサウディアラビアに焦点をあてて、各国の法律事情、法制史や司法制度について学習する。	

専門科目【知的財産法コース】

科目番号	科目名	授業方法	単位数	標準履修年次	実施学期	曜時限	教室	担当教員	授業概要	備考
01LA401	著作権法I	1	2.0	1・2	春AB	土2,3		潮海 久雄	情報化時代において著作権法の知識が必要となっている。知的財産法(特許法、著作権法、商標法、不正競争防止法ほか)のうち創作法の分野に属する著作権法の基本的な考え方を身につけることを目的とする。	著作権法が収録されている六法を持参すること。受講対象者は、特に知的財産法を研究分野とする者に限らず、広く他の法分野専攻者も対象とする。西暦奇数年年度開講。
01LA402	著作権法II	1	2.0	1・2					著作権法の全体についての基本的な理解と知識を獲得することを目的とした解説中心の講義を行う。至近の裁判例や学説についても適宜紹介・検討する。	西暦偶数年年度開講。
01LA403	特許法I	1	2.0	1・2	秋学期	応談		平嶋 竜太	特許法についての基本的な枠組について概説すると共に、近時の判例や学説における議論についても、適宜紹介・解説する。(実用新案法についても併せて取り扱う。)	西暦奇数年年度開講。
01LA404	特許法II	1	2.0	1・2					情報化時代において特許法の知識が必要となっている。知的財産法(特許法、著作権法、商標法、不正競争防止法ほか)のうち創作法の分野に属する特許法の基本的な考え方を身につけることを目的とする。	特許法が収録されている六法を持参すること。受講対象者は、特に知的財産法を研究分野とする者に限らず、広く他の法分野専攻者も対象とする。西暦偶数年年度開講。
01LA405	不正競争防止法	1	1.0	1・2	春B	木7,8		平嶋 竜太	市場における競争秩序に関する規制法として近年益々重要性を増しつつある不正競争防止法は、標識の法的保護体系とそれ以外の法的保護体系(商品形態、営業秘密、その他)に大別される。ここでは、その全体構造について概観し、重要事項についての基本的な理解を得ることを目的とする。	

科目番号	科目名	授業方法	単位数	標準履修年次	実施学期	曜時限	教室	担当教員	授業概要	備考
01LA406	商標法	1	1.0	1・2	春C	土2,3		潮海 久雄	情報化時代において商標法の知識が必要となっている。知的財産法(特許法、著作権法、商標法、不正競争防止法ほか)のうち商標法の分野に属する商標法の基本的な考え方を身につけることを目的とする。	商標法が収録されている六法を持参すること。受講対象者は、特に知的財産法を研究分野とする者に限らず、広く他の法分野専攻者も対象とする。 7/13のみ651ゼミ室。
01LA407	デザイン法	1	1.0	1・2	秋学期	応談		平嶋 竜太	日本におけるデザイン保護法制の主な柱である、意匠法及び不正競争防止法(商品形態の保護)を中心として解説・検討を行う。	
01LA408	知的財産侵害訴訟法	1	1.0	1・2					特許権、著作権はもとより知的財産権侵害訴訟に関わる諸問題につき、幅広く対象として判例や立法の動向も踏まえて概観する。また、理論面のみならず、実務的な問題認識にも配慮する。	2019年度開講せず。
01LA409	知的財産法特殊講義	1	1.0	1・2					知的財産法を巡る幅広いテーマを中心に取り上げて検討する。また、必ずしも知的財産法に限ることなく、関連する各分野の第一線で活躍する実務家や研究者を講師として招聘する場合も含まれる。	2019年度開講せず。
01LA410	国際知的財産法	1	1.0	1・2	秋AB	土2		潮海 久雄	情報化時代において知的財産法の国際的側面について知識が必要となっている。知的財産法の条約、協定および、国際私法の側面(管轄、準拠法等)を含めて国際的に生じている問題について討論し、その基本的な考え方を身につけることを目的とする。	受講対象者は、特に知的財産法を研究分野とする者に限らず、広く他の法分野専攻者も対象とする。
01LA411	エンタテインメント法	1	1.0	1・2	通年	集中			この授業では、小説、映画、音楽、ゲーム、ソーシャルメディア、スポーツといったエンタテインメント・ビジネスにおける法と契約について扱う。	2019年度開講未定 非常勤講師

専門科目【社会経済法コース】

科目番号	科目名	授業方法	単位数	標準履修年次	実施学期	曜時限	教室	担当教員	授業概要	備考
01LA507	労働判例研究I	1	1.0	1・2					労働・社会保障事件における判例の事実、判旨の大意の把握及び当該判例の先例との関係、学説上の理論的位置づけ等を討論形式で検討する。	西暦偶数年度開講。 西暦偶数年度開講。 2019年度開講せず。 開講時間はすべて15:10-17:50。開講日は専攻HPに掲載。
01LA508	労働判例研究II	1	1.0	1・2	通年	応談		川田 琢之、渡邊 絹子	労働・社会保障事件における判例の事実、判旨の大意の把握及び当該判例の先例との関係、学説上の理論的位置づけ等を討論形式で検討する。	西暦奇数年度開講。
01LA509	独占禁止法I	1	2.0	1・2	通年	集中			独占禁止法は、市場経済における競争秩序を維持する法制として重要な地位を占めている。審決・判例等を参照しながら、また、公取委のガイドラインにもふれながら、主要な違反行為の要件についての解釈等を学ぶ。	
01LA510	独占禁止法II	1	1.0	1・2	通年	集中			独占禁止法の公的施行・私的施行の内容、知的財産権・政府規制・国際取引と競争法との関係について学ぶ。	
01LA511	環境法	1	1.0	1・2	通年	集中			本授業は、環境問題の発生・展開に対応して環境法がどのように展開してきたか、環境法がどのような特質を持っているか等の環境法の基礎的共通的事項について理解した上で、主要な分野の環境法の現状と課題・動向等について理解しようとするものである。	2019年度開講未定 非常勤講師
01LA512	労働関係法	1	3.0	1・2	春ABC	水7,8		川田 琢之	労働契約法、労働基準法、労働組合法等によって構成される労働法の基本的な内容について講義する。	
01LA513	社会保障法	1	3.0	1・2	春ABC	木7,8		渡邊 絹子	年金、医療、介護等の社会保障各制度の基本的な仕組み・内容及び法理論上の諸問題について学ぶ。	
01LA514	企業の組織・活動と労働法	1	1.0	1・2	秋AB	水7	1F117講義室	川田 琢之	企業(主として会社)の組織運営に関する労働法上の問題及び、労働法に関して企業活動上の法令遵守が問われる代表的な問題のなかからいくつかを取り上げて講義する。	
01LA515	社会保障法の現代的課題	1	1.0	1・2	春学期	応談		渡邊 絹子	社会保障に関する現代的課題について検討する。	

科目番号	科目名	授業方法	単位数	標準履修年次	実施学期	曜時限	教室	担当教員	授業概要	備考
01LA516	経済刑法		4	1.0	1・2	通年	集中		「経営者の裁量的判断と刑事責任」のテーマで10回の講義を行う。 一定の裁量権限を与えられている企業経営者が、経営上の判断を行って業務を進めた後、その判断が妥当でなかったとして経営者自身が刑事責任を問われる場合があり得る。実際に、刑事責任を問われた典型事例として、拓銀事件(旧商法違反事件 特別背任罪)、長銀事件(旧証券取引法違反事件 虚偽有価証券報告書提出罪)、JR西日本尼崎線事故(業務上過失致死傷罪)を取り上げ、その事案の概要、捜査・公判の経緯、判決内容を紹介し、このような場合において、刑事責任を問われる場合とそうでない場合の限界(分水嶺)について検討する このほか、刑事実体法及び刑事手続法の概要や基本原理について講義をするほか、捜査機関、検察庁、公正取引委員会、証券取引等監視委員会など捜査・調査当局への対応の在り方等についても説明する。	2019年度開講未定 非常勤講師

専門科目【税法コース】

科目番号	科目名	授業方法	単位数	標準履修年次	実施学期	曜時限	教室	担当教員	授業概要	備考
01LA221	実務租税法		1	3.0	1・2	通年	水7 1F119 講義室	本田 光宏	実務上の観点から、企業にとって重要な租税法の解釈・適用を体系的に論じる。租税法総論、所得税法及び法人税法の解釈上重要な論点、近年の重要判決等の実務的な論点を中心に講義する。	
01LA233	租税法研究I		1	1.0	1・2				租税法上の重要な問題について、参加者の報告を基に討論を行う。企業関連税法全般(国際課税を含む)についての基礎知識を有していることを前提として、高度な内容を取り扱う。	西暦偶数年度開講。 2019年度開講せず。 開講時間はすべて 14:00-16:00。開講日 は専攻HPに掲載。
01LA234	租税法研究II		1	1.0	1・2	通年	応談	本田 光宏	租税法上の重要な問題について、参加者の報告を基に討論を行う。企業関連税法全般(国際課税を含む)についての基礎知識を有していることを前提として、高度な内容を取り扱う。	開催時間は全て 14:00~16:00。開講日 は専攻HPに掲載。 西暦奇数年度開講。
01LA236	租税手続法		1	1.0	1・2	春AB	土6 1F119 講義室	本田 光宏	納税義務の成立・税額の確定、是正手続、附帯税の賦課要件等、更正決定等の期間制限等の重要論点について、最近の裁判例を踏まえて論じる。	
01LA237	租税争訟法		1	1.0	1・2	秋AB	土6		違法な課税処分に対する行政上の救済手続(不服申立て)と司法上の救済手続(取消訴訟等)に係る重要論点について論じる。	
01LA238	租税計画I		1	1.0	1・2	春AB	土2	本田 光宏	租税計画の観点から、実務上重要な論点について、個人の課税に係る事項を中心に論じる。	
01LA240	相続税法		1	1.0	1・2	通年	集中		相続税法の基礎知識を習得するとともに、相続税法を巡る最近の問題及び財産評価における実務上の重要課題等を把握する。	非常勤講師
01LA309	国際課税法I		1	1.0	1・2	春BC	土3	本田 光宏	社会経済の国際化の中で重要性の高まっている国際税務に関し、我が国の国際課税制度(我が国の国内法)について論じる。	
01LA310	国際課税法II		1	1.0	1・2	秋AB	土3	本田 光宏	国際租税制度の法源の1つである租税条約に関して、趣旨・目的、基本原則、個々の条文の解釈・適用上の論点を中心に学習する。	

特定関連科目

科目番号	科目名	授業方法	単位数	標準履修年次	実施学期	曜時限	教室	担当教員	授業概要	備考
02FA603	フランス法		1	1.0	1 - 3	通年	集中		フランス法を概説する。	非常勤講師
02FA604	ドイツ法		1	1.0	1 - 3	通年	集中		ドイツの民商法を中心として、ドイツ法の基礎的な法原理を概説する。また、企業法に関する重要な法律問題を重点的に論じる。	非常勤講師
02FA605	アジア法		1	1.0	1 - 3	通年	集中		企業がグローバルに事業展開する上で必須の機能である「国際企業法務」を、中国・香港などのアジアをテーマとして概観する。将来、企業の法務部門や事業部門で、アジア関係業務を中心に実務的な専門性を深めて活躍したい参加者を想定している。基本的な民商法・経済関係法・国際取引法の知識を習得していることが望ましいが、必須ではない。なお、知的財産法は扱わない。	非常勤講師